

第三者評価結果の公表事項（母子生活支援施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

②施設名等

名 称：	野菊荘
種 別：	母子生活支援施設
施設長氏名：	芹澤 出
定 員：	30世帯
所 在 地：	京都府京都市右京区山ノ内宮脇町9
T E L：	075-801-9734

③実施調査日

平成27年1月28日（水）

④総評

施設は京都市右京区の京福電鉄嵐山線の山ノ内駅から徒歩5分のところにあり、近くには山王神社や山ノ内保育園等があり、母子にとって生活しやすい環境の中で運営されています。施設の沿革は、1942年3月に平安寮として開設され、1950年に平安母子寮に1959年には山ノ内母子寮に名称変更されました。1980年から社会福祉法人宏量福祉会に移譲され、1998年からは野菊荘に名称変更され現在に至ります。法人としては、野菊荘の他に、相談支援専門部署やシェルターみやこ等も運営されています。法人の社会貢献事業として運営されているシェルターみやこは、母子にかかわらず、DV被害を受けている单身女性等、行政制度の狭間にある女性も支援しており、母子支援の先駆的な社会福祉法人として素晴らしい取組みをされていると感じました。また、野菊荘では、近年、様々な障害のある母子が増えてきており、その中で職員が障害者支援についても理解し、精神的ケアも含めてうまく支援されている点には、職員のやる気や力量の高さを感じました。

◆特に評価が高い点

◇母親への日常生活支援

母親の心身の状況に合わせて、食事作りや掃除の支援、児童の入浴支援、配食やヘルパー利用の支援、金銭管理の支援等の様々な個別支援を行っています。子育て支援としては「ヘルシースタートプログラム」を導入して、保護者と子どもの発達段階を確認しながら支援しています。人間関係の構築や精神面の支援としては、玄閣付近のフリースペースや畳の間等で月～土までの夕方2時間、「ほっこりタイム」や「お帰りタイム」を実施しています。母子や職員が喫茶や談話をし、日常的に交流する機会をつくることで、各家族間や母子と職員間の相互理解が図られています。

◇DV被害からの回避・回復

24時間体制で緊急入所の受入れ体制を整備して、昨年度実績では、のべ500日以上の一時的保護を実施しています。DV被害等で保護した利用者には、安全を守るための工夫をアドバイスしています。母子の安全を保障するために、毎年、子どもの通う学校の担任や新任の先生を施設に招き、施設や母子の状況を理解してもらうように努めています。母親への心理的支援としては、2名の臨床心理士による支援や外部の団体等の情報提供を行っています。

◇施設長の責任とリーダーシップ

施設長の役割や責任については、毎年作成する担当表に記載して全職員に配布しています。また、施設長の思いや施設運営に関する考えが昨年度の京都新聞にも掲載されています。実施する支援の質や評価は毎月の「マンスリーシート」で確認し、質の向上に向けて職員の自己評価の内容を確認しています。結婚や育児のために日勤勤務しかできない職員のために、平日の相談支援専門部署を開設したり、残業対策としてフレックス制度を導入するなど、働きやすい環境の整備や経営・業務の効率化と改善に努めていました。

◆改善が求められる点

◇事故防止と安全対策

施設に警備対応設備を設置したり、警察や行政機関との情報交換を図ると共に、夜間も職員2名体制にして非常時に備えています。事故発生対応マニュアルや不審者対応マニュアルも整備されていますが、マニュアルの見直しは出来ていませんでした。毎年の消防署との合同訓練や毎月の避難訓練や危険箇所の点検は実施していますが、職員に対しての事故防止研修や不審者侵入時の対応訓練は実施出来ていませんでした。

◇職員個々の研修計画策定及び計画の見直し・評価の実施

基本方針の中に職員の基本的姿勢や専門性が明記されて、新人や中堅職員等に段階的な研修、OJTとしてのグループスーパービジョンや大学教授によるコンサルテーションは実施していますが、職員一人一人の研修計画は策定されていませんでした。また、研修を受講した職員による報告書の作成は行われていましたが、研修成果の評価・分析や次の研修計画への反映は出来ていませんでした。

◇中・長期的なビジョンと計画の策定

人材育成や専門的支援、地域支援等、項目ごとの目標を定めた事業計画を毎年策定し、職員会議や母親自治会で周知しています。平成26年度までの中・長期計画は策定されていますが、施設の改修工事のことが中心の内容になっており、人材育成や地域での取組みは記載されていませんでした。また、支援のニーズや把握された情報やデータ及び改善に向けた取り組みが中・長期計画に反映されていませんでした。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

初めての受審となりました。第三者評価の受審によって、改めて支援や施設について職員全体で振り返り、考える良い機会となりました。

当施設が力を入れて取り組んでいる点を高く評価していただいたことは大変嬉しく思います。

また、ご指摘があった点については、具体的に改善策をご提案をいただき、感謝しております。

今回の受審を踏まえ、さらに施設運営の充実を図って参りたいと思います。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

1 支援

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
(2) 入所初期の支援		
①	入所に当たり、母親と子どもそれぞれの生活課題・ニーズを把握し、生活の安定に向けた支援を行っている。	b
②	新しい生活環境に適應できるよう、精神的な安定をもたらす支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○支援に必要な内容や自立支援計画書の作成手順等を「母子生活支援施設の支援の専門性についての基礎的研究」として研究報告書にまとめ、報告書に基づいた支援を行っています。施設内の倉庫に、生活用具・家財用具の備品を備えて、緊急入所にも速やかに貸出しできるようにしています。夜間は職員2名体制にして、相談支援に対応できるようにしています。平成25年～26年にかけて施設の改修工事を実施し、母子の意見も聞きながらプライバシーに配慮した改修工事を実施していましたが、ハード面ではエレベーター等の設置はなく、バリアフリーにはなっていませんでした。</p>		
(3) 母親への日常生活支援		第三者 評価結果
①	母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
②	母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切ななかかわりができるように支援している。	a
③	母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
(4) 子どもへの支援		
①	健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
②	子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
③	子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人と人との関係づくりについて支援している。	a
④	子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○母親の心身の状況に合わせて、食事作りや掃除の支援、児童の入浴支援、配食やヘルパー利用の支援、金銭管理の支援等の様々な個別支援を行っています。子育て支援としては「ヘルシースタートプログラム」を導入して、保護者と子どもの発達段階を確認しながら支援しています。人間関係の構築や精神面の支援としては、玄関付近のフリースペースや畳の間等で「ほっこりタイム」「お帰りタイム」を実施して、母子や職員が喫茶や談話をしながら日常的にふれあう機会を設けています。</p> <p>○子どもへの支援としては、「爪切りが出来るようになる」「風呂掃除が出来るようになる」「ピアノを弾けるようになりたい」「バッチングセンターに行きたい」等の個別な希望にも支援しています。また、学習や進路等への支援としては、学習室、高学年学習室等の環境設備を整え、家庭学習できない児童に対しては職員による学習支援、学生ボランティア「さいもんめ」による学習会の実施や等が実施されていました。また、受験生には必要に応じて学校見学や三者面談に職員が同行する等も行っています。性に関する知識の支援としては、保健師による性教育の学習会は実施されていますが、年齢に応じた性教育カリキュラムづくりは出来ていませんでした。</p>		
(5) DV被害からの回避・回復		第三者 評価結果
①	母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
②	母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
③	母親と子どもの安全確保を適切に行うために、必要な体制を整備している。	a
④	心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a

(6) 子どもの虐待状況への対応		
① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわかり、虐待体験からの回復を支援している。		a
② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。		a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○24時間体制で緊急入所の受入れ体制を整備して、昨年度実績ではのべ500日以上の一時的保護を実施しています。DV被害等で保護した利用者には、安全を守るための工夫をアドバイスしています。母子の安全を保障するために、毎年、子どもの通う学校の担任や新任の先生を施設に招き、施設や母子の状況を理解してもらうように努めています。母親への心理的支援としては、2名の臨床心理士による支援や外部の団体等の情報提供を行っています。</p> <p>○子どもへの対応としては、「子どもの権利ノート」を作成し、「非暴力とコミュニケーション」に力を入れて支援しています。カウンセラー2名体制で相談支援が受けれる機会を整備しています。また、子どもの権利擁護を図るために、保育園、学校、病院、児童相談所、福祉事務所等の関係機関と連携や情報交換を行っています。</p>		

(7) 家族関係への支援		第三者評価結果
① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。		a
(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援		
① 障害や精神疾患のある母親や子ども、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。		a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○母親と子どものそれぞれと面談して、悩みや不安を聞き相談に応じています。母親が子どもと一緒にすることで不安を感じていること(例:「マクドナルドに行くこと」「子どもと旅行に行くこと」等)を、職員が同行して母親の不安軽減と子どもの願いの実現を図っています。障害や精神疾患を抱えている利用者に対しては、ヘルパー調整や必要に応じて通院同行支援や服薬管理支援を実施しています。</p>		

(9) 主体性を尊重した日常生活		第三者評価結果
① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。		a
② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。		a
(10) 就労支援		
① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。		a
② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。		a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○母親を対象に、生け花、茶道、コットン等の教室開催や子育てサロン等を実施しています。子ども向けには、海水浴、キャンプ、ハイキング等の行事を実施しています。母子の意見を聞きながら行事を企画し、終了後にはアンケートを実施して振り返りを行っています。</p> <p>○就労支援としては、資格取得講座案内や修学資金貸付制度の案内、求人情報の提供等の就労に関する情報提供を実施しています。母親が就労できるように、残業や休日出勤の時にも施設内保育を実施して支援しています。母親の障害状況に合わせて、就労継続支援事業所や就労移行支援事業所への利用も積極的に支援しています。</p>		

(11) 支援の継続性とアフターケア		第三者評価結果
① 施設の変更又は変更による受入れを行うに当たり、継続性に配慮した対応を行っている。		b
② 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。		b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設の変更や地域移行に際しての引継ぎや申し送りは実施されていますが、手順や様式は定まっていませんでしたので、手順書や移行の様式を作成されては如何でしょうか。退所者への支援としては、退所に向けた自立支援計画書や退所シートを作成して具体的な支援を実施しています。退所後も相談に乗ったり、施設への行事招待やホテルや旅館で食事会を開催して支援しています。</p>		

2 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	母親と子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、母親と子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 記録の作成と適正な管理		
①	母親と子ども一人一人の支援の実施状況を適切に記録している。	a
②	母親と子ども等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	母親と子ども等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
④	日々の業務について支援内容を適切に記録し、支援の分析・検証や職員間の情報共有に活用するとともに、説明責任を果たす取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○定型様式でアセスメントを実施しています。自立支援計画書作成の責任者を設置して計画書を策定し、6ヶ月毎に評価・見直しを行っています。また、計画書に基づき、母親と子どもへの支援実施状況を記録しています。計画書作成のために、他の支援員や心理専門員、福祉事務所職員等の意見を反映しています。職員間で情報共有するために、毎日の連絡会や毎月の母子支援会議、児童支援会議、職員会議等を実施しています。母子のケース記録の他に、職種や事業、会議ごとに記録が整備されています。文書保存規程を定めていますが、個人情報開示の規程はなく、個人情報保護についての職員への研修が不十分でした。個人情報開示規程の整備や、職員に対しての個人情報保護に関する研修実施が必要と考えます。</p>		

3 権利擁護

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	母親と子どもを尊重した支援についての基本姿勢を明示し、職員が共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が、母親と子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a
③	母親と子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	b
④	母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
①	母親と子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
③	施設が行う支援について事前に説明し、母親と子どもそれぞれが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○全国母子生活支援施設研究大会に毎年参加し、権利擁護や母子の尊重について学び、職員全員で再確認しています。職員会議や事例検討会の中で、母親と子どもの尊重や人権・権利擁護について話し合っています。母親と子どもの思想や信教の自由を保障しています。居室への立ち入り等は事前説明や本人の同意等のもと実施していますが、プライバシー保護に関しての規程やマニュアルが整備されていませんでしたので、整備されることをお勧めします。</p> <p>○母親や子どもの意向を把握するために、定期的アセスメント面談や行事後のアンケートを実施し、職員会議で共有しています。施設の改修工事でも、利用者に意見を聞きながら居室に必要なスペースや設備を整備しています。母親自治会や子ども自治会があり、定期的開催されていましたが、活動が施設側主導になっており、自立性や責任感等に対して十分な支援が出来ていないと感じておられました。</p>		
(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	母親と子ども等に対して、支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき支援の内容や施設での約束ごとについて母親と子ども等にわかりやすく説明している。	b

(4) 母親や子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	母親と子どもが相談したり意見を述べたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、母親と子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、母親と子ども等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	母親と子ども等からの意見や苦情等に対して対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b
(5) 権利侵害への対応		
①	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
②	いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
③	子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○ホームページやパンフレットを作成すると共に、入所時には「野菊荘での暮らし」(冊子)を用いて、施設での暮らしや約束事、子どもへの決まり事等の説明を実施しています。入居したばかりの母子との関係を深めるために、毎日居室訪問し、少しずつ「野菊荘での暮らし」の内容を説明して関係作りを行っています。一人の母親に対して、2名の母子支援員を担当にして、希望があればいつでも面談するようにしています。苦情対応マニュアルや苦情解決体制は整備され、記録も適切に行われていますが、苦情記入カードの配布や匿名アンケートの実施、苦情内容及び解決結果の公表、苦情対応マニュアルの見直しは出来ていませんでした。母親が意見や苦情を表出しやすい仕組みづくりを構築されることを期待します。</p> <p>○権利侵害への対応としては、施設全体で非暴力宣言をして、施設内での脅かしや暴力を禁止し、子どもたちにはも伝えていきます。職員による権利侵害や体罰の禁止は、「権利擁護と虐待防止に係る規程」を策定し明確に定めていますが、職員による権利侵害等が行われていないことを点検する仕組みがありませんでした。行動規範となる自己チェック表等を作成して職員間で定期的に点検作業をされては如何でしょうか。</p>		

4 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の母親と子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する母親と子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	母親と子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、母親と子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
④	十分な夜間管理の体制を整備している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設に警備対応設備を設置したり、警察や行政機関との情報交換を図ると共に、夜間も職員2名体制にして非常時に備えています。事故発生対応マニュアルや不審者対応マニュアルも整備されていますが、マニュアルの見直しは出来ていませんでした。毎年の消防署との合同訓練や毎月の避難訓練や危険箇所の点検は実施していますが、職員の対しての事故防止研修や不審者侵入時の対応訓練は実施出来ていませんでした。一度、職員への事故防止研修や不審者対応訓練を実施されるては如何でしょうか。</p>		

5 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関との連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
(2) 地域社会への参加、交流の促進		
①	母親と子どもと地域との交流を大切に、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3) 地域支援	
① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○関係機関との連携については、京都市や右京区の要保護児童対策協議会への参加や児童相談所のとケースカンファレンスを実施しています。</p> <p>○地域社会への参加・交流については、施設として町内会に加入し、施設の部屋を町内会の会合に貸し出ししたりしていますが、育児に関する講習会や地域住民への講演会等の開催は出来ていませんでした。施設として、地域に向けた講演会の開催等を実施されるは如何でしょうか。</p> <p>○ボランティア受入れ体制を整備し、生け花や茶道の講師やハンドマッサージ、保育、学習講師、行事スタッフ等、毎年約1,000名以上のボランティアを受入れています。</p> <p>○専門相談業務や、ショートステイやトワイライトステイ等を自治体と連携して実施していましたが、把握した福祉ニーズに基づいた具体的事業等は中・長期計画に明示されていませんでした。</p>	

6 職員の資質向上

	第三者 評価結果
① 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
② 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④ スーパービジョンの体制をつくり、施設全体の支援の質を管理し、職員の援助技術の向上を図っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○基本方針の中に職員の基本的姿勢や専門性が明記されて、新人や中堅職員等に段階的な研修は実施していますが、職員一人一人の研修計画は策定されていませんでした。個々の職員の資格や受講研修をリスト化して人材育成や資質向上を図られては如何でしょうか。また、研修を受講した職員による報告書の作成は行われていましたが、研修成果の評価・分析や次の研修計画への反映は出来ていませんでした。児童支援担当と母子支援担当職員に分れて、グループスーパービジョンを毎週実施したり、大学教員によるコンサルテーションを実施する等、職員のスキルアップに向けて施設全体で取り組まれています。</p>	

7 施設運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④ 運営理念や基本方針を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	b
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	b
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤ 事業計画を母親と子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○運営理念や基本方針を明文化し、「野菊荘での暮らし」に掲載したり、母親自治会で説明する等して利用者に周知しています。また、年度初めの会議で確認したり事務所に掲示して、職員に周知しています。</p> <p>○人材育成や専門的支援、地域支援等、項目ごとの目標を定めた事業計画を毎年策定し、職員会議や母親自治会で周知しています。平成26年度までの中・長期計画は策定されていますが、施設の改修工事のことが中心の内容になっており、人材育成や地域での取組みは記載されていませんでした。今後は、人材育成や地域における施設の役割や機能を記載した中・長期計画を策定し、それに基づく単年度の事業計画を策定することを期待します。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○施設長の役割や責任については、毎年作成する担当表に記載して全職員に配布しています。また、施設長の思いや施設運営に関する考えが昨年度の京都新聞にも掲載されています。実施する支援の質や評価は毎月の「マンスリーシート」で確認し、質の向上に向けて職員の自己評価の内容を確認しています。結婚や育児のために日勤勤務しかできない職員のために、平日の相談支援専門の部署を開設したり、残業対策としてフレックス制度を導入するなど、働きやすい環境の整備や経営・業務の効率化と改善に努めていました。</p> <p>○施設長は様々な研修会に参加したり、毎月の「マンスリーシート」や毎年作成する「野菊荘要覧」で施設運営を取り巻く環境や社会的養護の動向把握に努めています。また、施設運営にあたり、公認会計士による外部監査も毎年実施されています。しかし、改善に向けた取り組みや支援ニーズを把握した情報を中・長期計画に反映することは出来ていませんでした。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	b
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a
(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○人事管理体制については、社会福祉士や保育士、臨床心理士等を適切に配置し、通常の職員配置より3名の常勤職員を加配して人員体制の充実に努めています。しかし、人事管理に関する方針が確立されておらず、人事考課も実施されていませんでした。今後は、人事管理方針や求める人材像を明確にし、人材や人事体制についてのプランを策定されては如何でしょうか。</p> <p>○実習生の受入れについては、受入れ方針を明文化して受入れマニュアルを策定し、社会福祉士や保育士、介護等体験等の実習生を30名以上受入れています。受入れにあたっては、実習指導者研修を受けた職員が養成学校と連携し、実習生受入れのプログラムを作成しています。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って支援を行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>○標準的な支援方法についての業務マニュアルや自立支援計画書の策定方法についてのマニュアルを整備していますが、マニュアルの見直しが不十分でした。</p> <p>○施設運営や支援内容についての自己評価を毎年実施して、その課題を検討し改善策に取り組んでいます。</p>		